

令和8年2月27日

ふれあい農園作業員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住、農業や園芸に興味があり、心身ともに健康で、清潔感があり明るく誠実に接客の出来る方

【募集人員】

若干名

【業務内容】

ふれあい農園の運営業務(来客対応・育苗・鉢上げ・草刈り・施設管理・事務等)

【任用期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日

【勤務時間】

シフト勤務

フルタイム職員 8:30～17:15

パートタイム職員 9:00～15:00

※5時間以上勤務の場合は、休憩1時間

【休日】

- ・毎週月曜日、年末年始
- ・その他勤務表による

【勤務場所】

新島村ふれあい農園

【報酬】

フルタイム職員 月額 211,500円～

パートタイム職員 時間額 1,290円～

※勤務日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和8年3月上旬～3月中旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【応募期限(必着)】

採用者が決まるまで

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村役場 産業観光課 農林係

〒100-0402 新島村本村1-1-1

電話:04992-5-0284